

令和3年度 第2回 区民との意見交換会 質問・意見及び当組合の考えについて

- 1 募集期間 令和4年3月1日（火）から3月10日（木）まで
- 2 質問・意見の件数 7件
- 3 区民の皆様からの質問・意見内容及び当組合の考え

テーマ1 「令和4年度当初予算のあらまし」に関する質問・意見																																					
	項目・シート番号	区民の皆様からの質問・意見	当組合の考え																																		
1-1	19 ページ 焼却灰の資源化	令和4年度の焼却灰資源化の実証確認は「新たな搬入先及び輸送経路について実証確認を行う」となっているが、セメント原料化、徐冷スラグ化、焼成砂化それぞれの内訳はどうなっているか。新たな搬入先の情報は。	<p>令和4年度の焼却灰資源化の実証確認の内訳及び新たな搬入先の情報は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 25%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">新たな搬入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">セメント原料化</td> <td>鉄道輸送 500t</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>船舶輸送 100t</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>車両輸送 1,000t</td> <td style="text-align: center;">関東圏内の資源化処理施設を予定</td> </tr> <tr> <td>徐冷スラグ化</td> <td>鉄道輸送 150t</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※焼成砂化については、令和4年度から本格実施となります。</p>	事業名	内訳	新たな搬入先	セメント原料化	鉄道輸送 500t	—	船舶輸送 100t	—	車両輸送 1,000t	関東圏内の資源化処理施設を予定	徐冷スラグ化	鉄道輸送 150t	—																					
事業名	内訳	新たな搬入先																																			
セメント原料化	鉄道輸送 500t	—																																			
	船舶輸送 100t	—																																			
	車両輸送 1,000t	関東圏内の資源化処理施設を予定																																			
徐冷スラグ化	鉄道輸送 150t	—																																			
1-2	25 ページ 効果的な電力売却	電力エネルギー売払収入が対前年度と比べて約19億3,600万円増加したことについて、ごみ搬入量、売電単価の上昇及び単位売電量を説明してほしい。	<p>電力エネルギー売払収入増加について、令和4年度のごみ搬入量は、約276万トンと見込んでいます。（ごみ搬入実績は、令和元年度：約277万トン、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度：約256万トンとなります。）</p> <p>売電単価は、燃料価格の影響を受けるため、昨今の燃料価格の高騰により上昇しています。また、単位売電量（売電量）については、令和4年度は、目黒清掃工場のしゅん工など、従来よりも効率の良い発電設備が新たに稼働するため、増加となります。</p>																																		
1-3	25 ページ 効果的な電力売却	東京エコサービス株式会社設立以降の電力エネルギー売払収入がどう推移しているのか教えてほしい。	<p>東京エコサービス株式会社設立以降の電力エネルギー売払収入総額の推移は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 40%;">売払収入総額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td style="text-align: center;">37.80</td></tr> <tr><td>H20</td><td style="text-align: center;">44.00</td></tr> <tr><td>H21</td><td style="text-align: center;">56.19</td></tr> <tr><td>H22</td><td style="text-align: center;">53.89</td></tr> <tr><td>H23</td><td style="text-align: center;">58.98</td></tr> <tr><td>H24</td><td style="text-align: center;">63.31</td></tr> <tr><td>H25</td><td style="text-align: center;">98.04</td></tr> </tbody> </table> </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 40%;">売払収入総額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td style="text-align: center;">104.06</td></tr> <tr><td>H27</td><td style="text-align: center;">117.66</td></tr> <tr><td>H28</td><td style="text-align: center;">98.02</td></tr> <tr><td>H29</td><td style="text-align: center;">102.73</td></tr> <tr><td>H30</td><td style="text-align: center;">105.99</td></tr> <tr><td>R元</td><td style="text-align: center;">106.59</td></tr> <tr><td>R2</td><td style="text-align: center;">94.70</td></tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table> <p>※東京エコサービス株式会社は平成18年10月に設立されています。当組合では、平成19年度から清掃工場の余剰電力の一部を東京エコサービス株式会社に売却しています。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 40%;">売払収入総額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td style="text-align: center;">37.80</td></tr> <tr><td>H20</td><td style="text-align: center;">44.00</td></tr> <tr><td>H21</td><td style="text-align: center;">56.19</td></tr> <tr><td>H22</td><td style="text-align: center;">53.89</td></tr> <tr><td>H23</td><td style="text-align: center;">58.98</td></tr> <tr><td>H24</td><td style="text-align: center;">63.31</td></tr> <tr><td>H25</td><td style="text-align: center;">98.04</td></tr> </tbody> </table>	年度	売払収入総額 (億円)	H19	37.80	H20	44.00	H21	56.19	H22	53.89	H23	58.98	H24	63.31	H25	98.04	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 40%;">売払収入総額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td style="text-align: center;">104.06</td></tr> <tr><td>H27</td><td style="text-align: center;">117.66</td></tr> <tr><td>H28</td><td style="text-align: center;">98.02</td></tr> <tr><td>H29</td><td style="text-align: center;">102.73</td></tr> <tr><td>H30</td><td style="text-align: center;">105.99</td></tr> <tr><td>R元</td><td style="text-align: center;">106.59</td></tr> <tr><td>R2</td><td style="text-align: center;">94.70</td></tr> </tbody> </table>	年度	売払収入総額 (億円)	H26	104.06	H27	117.66	H28	98.02	H29	102.73	H30	105.99	R元	106.59	R2	94.70
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 40%;">売払収入総額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td style="text-align: center;">37.80</td></tr> <tr><td>H20</td><td style="text-align: center;">44.00</td></tr> <tr><td>H21</td><td style="text-align: center;">56.19</td></tr> <tr><td>H22</td><td style="text-align: center;">53.89</td></tr> <tr><td>H23</td><td style="text-align: center;">58.98</td></tr> <tr><td>H24</td><td style="text-align: center;">63.31</td></tr> <tr><td>H25</td><td style="text-align: center;">98.04</td></tr> </tbody> </table>	年度	売払収入総額 (億円)	H19	37.80	H20	44.00	H21	56.19	H22	53.89	H23	58.98	H24	63.31	H25	98.04	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 40%;">売払収入総額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td style="text-align: center;">104.06</td></tr> <tr><td>H27</td><td style="text-align: center;">117.66</td></tr> <tr><td>H28</td><td style="text-align: center;">98.02</td></tr> <tr><td>H29</td><td style="text-align: center;">102.73</td></tr> <tr><td>H30</td><td style="text-align: center;">105.99</td></tr> <tr><td>R元</td><td style="text-align: center;">106.59</td></tr> <tr><td>R2</td><td style="text-align: center;">94.70</td></tr> </tbody> </table>	年度	売払収入総額 (億円)	H26	104.06	H27	117.66	H28	98.02	H29	102.73	H30	105.99	R元	106.59	R2	94.70				
年度	売払収入総額 (億円)																																				
H19	37.80																																				
H20	44.00																																				
H21	56.19																																				
H22	53.89																																				
H23	58.98																																				
H24	63.31																																				
H25	98.04																																				
年度	売払収入総額 (億円)																																				
H26	104.06																																				
H27	117.66																																				
H28	98.02																																				
H29	102.73																																				
H30	105.99																																				
R元	106.59																																				
R2	94.70																																				

テーマ2 「ごみ排出原単位等実態調査から見た23区のごみ・資源の排出特性について」に関する質問・意見			
No.	項目・シート番号	区民の皆様からの質問・意見	当組合の考え
2-1	37 ページ ごみ量予測への活用	原単位と人口推計のみで将来のごみ量予測をされているとのことだが、各区のごみ減量の取組もごみ量予測に反映すべきだと思う。4月から「プラスチック資源循環促進法」が施行されることから、プラスチックの排出も減るはずなのではないか。	<p>各区のごみ減量の取組成果は、実績として原単位に反映されています。</p> <p>なお、当組合のごみ量予測は、原単位と今後の人口動向に加え、経済動向などを踏まえて行っています。</p> <p>また、「プラスチック資源循環促進法」施行に伴いプラスチック削減・回収が進む方向にあると考えますが、その一方でプラスチックが他の素材に置き換わって、ごみとして排出される可能性もあり、今後の動向を注視していきます。</p> <p>当組合では、発生したごみを確実に処理する必要があるため、減量の取組が反映されたごみ量の実績を基にごみ量予測を行っていきます。</p>

その他 質問・意見			
No.	項目	区民の皆様からの質問・意見	当組合の考え
3-1	喫煙対策について	<p>① ごみ収集車の運転手が喫煙しながら運転しているのを見かけることがある。安全面でも健康面でも、このような行為は明らかに不適切であり禁止すべきである。勤務時間中の禁煙ルールを明確化し、全関係者に周知徹底すべきだと考えるが、清掃一組としてはどのように考えているのか。</p> <p>② 都内の清掃工場には敷地内喫煙所が設置されているところもある。清掃一組が主導で清掃工場など関係施設の敷地内外を完全禁煙化すべきだと考えるが、清掃一組としてはどのように考えているのか。</p>	<p>① ごみ収集車の運転中の喫煙について、収集車及び運転手は各区または民間事業者に属していることから、運転中の喫煙に関する指導は、各区または民間事業者において対応しています。</p> <p>② 当組合の清掃工場は、健康増進法での第二種施設(※)に該当するため、敷地内の喫煙所設置は全面的に禁止とはしておりません。当組合では、望まない受動喫煙を防止するための取組を実施しており、引き続き法令を遵守していきます。</p> <p>(※) 病院、学校等の第一種施設以外の施設のこと。</p>
3-2	プラスチックの資源化について	<p>循環型社会形成推進交付金について、「プラスチック資源循環促進法」の施行で、『自治体向け循環型社会形成推進交付金はプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化に必要な措置を行っていることを交付要件とする。』となっているが、23区では、未だプラスチック分別回収未実施の区がある。この先の清掃工場建替計画での交付金申請など、清掃一組は23区とどのような協議を行っているのか。23区任せなのか。</p>	<p>令和4年2月に国から交付金の指針が公表された際に東京都及び当組合から各区に向けて、交付金の交付要件について情報提供をしています。交付要件の詳細について、引き続き国や東京都から情報収集を行い、各区と連携していきます。</p>
3-3	「区民との意見交換会」について	<p>映像配信も10日間の猶予があり前回よりもよほど良いと思う。やはり対面形式でその場で質疑ができるに越したことはないが、Web開催であれなんであれ、「区民との意見交換会」の継続はありがたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、前回(令和3年度第1回)に引き続きオンラインによる映像を配信することとしました。意見交換会の開催主旨を鑑みれば、映像配信形式ではなく、直接皆様にお会いして開催する従来の意見交換会があるべき姿であると考えています。今後の開催方法については感染状況等を踏まえ検討していきます。</p>